仕　　様　　書

1 概　要

(1)件　名

令和9年度
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所で使用する電気の購入

(2)需要場所

千葉県柏市根戸471－65
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所

(3)業種及び用途

官公署(事務所)

2 仕　様

(1)電力供給条件

① 供給電気方式　　交流3相3線式
② 供給電圧(標準電圧)　　6,000ボルト
③ 計量電圧(標準電圧)　　6,000ボルト
④ 標準周波数　　50ヘルツ
⑤ 受電方式　　1回線受電
⑥ 非常用自家用発電設備　無
⑦ 供給先に対する供給電力量のうち、再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が40％を満たすこと。また、その環境価値について、関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所(以下、「甲」という。)に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。
再生可能エネルギーと認めるものは、バイオマス(バイオガスを含む)、地熱、太陽光、水力及び風力とする。
また、再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおりとする。

表　再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電
1．企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2．企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3．企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4．企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5．供給者(電気事業者)との契約(グリーン電力メニュー)
6．環境価値を切り離した電力証書の購入

(2)予定契約電力、予定使用電力量

① 予定契約電力　　54kw
(ただし、その1月の最大需要電力とその前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

② 予定使用電力量　88，082kwh
（月別の予定使用電力量は別紙1のとおり。）
※詳細は別紙1のとおり。使用電力量は見込みであり、決してこの数量を確約するものではないので注意すること。

(3)契約期間
自　令和9年4月1日　0時　至　令和10年3月31日　24時

(4)電力量等の計量
① 自動検針装置　無
② 電力会社の検針方法　訪問確認又は通信設備等による自動検針
③ 電力量計の構成　電力需給用複合計器（通信機能無）

(5)需給地点
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所が施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所の開閉器電源側接続点

(6)電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ

(7)保安上の責任分界点
需給地点に同じ

(8)対価の支払方法
①毎月、電気使用量等を書面にて以下に提出すること。
〒277－0831
千葉県柏市根戸471－65
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所庶務課経理係あて
②乙は①に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。
③甲は適法な支払請求書が提出されたときは、これを受理した日から30日以内に対価を支払わなければならない。

3 環境負荷低減に向けた取組
受注者は、本調達の履行に当たり、別紙3に示す環境負荷低減に取り組むこととする。
なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

4 その他
(1)力率は、契約期間中100％を保持する予定。

(2)フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

(3)各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給

条件（基本契約要綱）によるものとする。

（4）その他この仕様書に定めのない事項については、別途当所職員の指示に従うものとする。

（5）受注者は、電気供給事業者の変更（既存契約の解約手続を含む。）等、電気供給に必要なすべての手続きを行うものとし、それによって生じる一切の費用を負担するものとする。

（6）電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア　契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入とする。

イ　使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入とする。

ウ　料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

（7）最終月（令和10年3月）分に係る請求書の送付については、別紙2特定電源割当証明書提出後に行うこと。

（8）再生可能エネルギー電気の確認資料として、電力供給者（以下「乙」という。）は、契約年度における電力供給終了後の令和10年4月10日までに、供給元電力情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙2特定電源割当証明書を甲に提出すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙2特定電源割当証明書提出後、甲乙協議により定めた期間内に提出すること。

なお、提出された証書の写しに記載されている情報が（6）を満たしていない場合、乙は、（6）を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを甲に提出する等により補修すること。

（9）障害等が発生した場合は、迅速に対処できる体制を有すること。

（10）その他この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

別紙1　予定契約電力及び予定使用電力量

番号	需要場所	予定契約電力（kW）		予想最大需要電力及び予定使用電力量(kWh)												
				令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令9年1月	令和9年2月	令和9年3月	合計／最大
1	利根川水系土地改良調査管理事務所	54	使用電力量(kWh)	5,933	4,781	6,489	8,722	10,388	9,663	5,868	5,351	6,990	7,529	9,190	7,178	88,082
			最大需要電力(kW)	30	26	32	42	43	43	28	23	33	42	54	36	54

・夏季電力量料金単価適用は、7月1日から9月30日までとする。

・その他季電力量料金単価適用は、10月1日から6月30日までとする。

別紙2

令和〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

分任支出負担行為担当官
関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所長　〇〇　〇〇　様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇
代表取締役　〇〇　〇〇

以下のとおり関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所に電力を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所に移転したことと、
いかなる第三者へも移転されないことをここに証する。

1　お客様情報

お客様番号	〇〇〇〇
需要施設名	関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所
需要施設住所	千葉県柏市根戸
契約電力	〇〇〇〇kW

2　供給期間
令和9年4月1日～令和10年3月31日

3　再生可能エネルギー由来電力量の情報（環境価値の属性情報は別添のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量(kWh)【A】													
供給電力量(kWh)【B】													
再エネ比率(%)【A/B】													

別紙３

（１）環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

（２）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることのないよう、以下の取組に努めるものとする。

・エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
・臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努めること。
・プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
・物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
・工事等を実施する場合は生物多様性に配慮した事業実施に努めること。
・機械等を扱う場合は機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めること。
・みどりの食料システム戦略（持続可能な食料システムの構築に向けた農林水産省の取組）の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

別添

環境価値の属性情報（見込みを含む）

環境価値の付与に 使用した証書の種類	供給元発電所名	住所	発電設備	環境価値 移転量 （kWh）	発電期間	認証番号
FTI非化石証書（再エネ指定）	○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○	○年○月○日～ ○年○月○日	○○
非FTI非化石証書（再エネ指定）	○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○	○年○月○日～ ○年○月○日	○○
			合計（kWh）			